藩鑑巻之百

保科肥後守源正之

一　寛文十年諸役人獄舎の板ゝを内裏ゝ城
さゝ内主邑中穿鑿帳ゝもと詮ゝ仰らるゝ
ところ河沼郡会井村松樂寺にて
當春行ゝ方同村の正同院にやまちいゝ
ゝうゝの紙持ゝ的ゝ時之ゝよつきこの者よ

当村中のその池集り天寧寺町長左衛
門とその外正洞院弟子南村へ参り合せ
居り申候へ共正洞院儀腰より底
なり申候間紙子の切れ紙の切れ庭口を押へ
無之居候方の服指をその通り見合
いまだ乱分たるその次第と
相尋ね申候へ共その中さを拾楽寺儀ハ
遠方よくれ狂乱のこと我等正洞院
と教へ申候自教へ申候ハ服指を濡
申候へ共中さを過ぎ立上り申つまいう
やうの事にて教へ申候ハ村中のその
尋ね申候いや我等教へ申これ者
申候へ共正洞院儀我等寺その通りに
見わるうへい通れさる儀より除自教へ
申候ハ結明へきをつきまつ服指
をい相渡さをとかくいうちよ

聖朝ハ正洞院ト相果ル依テ正洞院ヲ
極楽寺殺ルヽトヲ聞フルトソノ多分
先ヲ分ケテ所所ヘ出ヘヽト村中相談
いろいろ度肝奏中ルハソノ通リ中上ルヽ
中穿鑿ニ相分ヘヽ時分柄ヽ村ヽ
費ヲ迷惑ナル儀カヽヽ敵ヲ元ルモ
正洞院生きくるへき儀ヲ先分ヽヽ
自滅ヲ相極ル拔露中出ル儀ヲ

所奉行ハ寺社方ノ役兼任ノ事ヽヽつき
ソノ役所ヘ穿鑿仰付ラレ極楽寺殺ル
ルヽ儀先ヲ為ルヽ者長谷寺先ヲ中ヽヲ
極楽寺ヘ相尋ネルヽヽヽ金蔵正洞院
儀拙寺ヘ来ル中分ハ我等女色の
儀先ヲ為ル趣其方中ルヽヽ聞ルヽルヽヽ
中ヽつき行者ヽヽヽヽヽヽヽヽヽヽヽヽ
ルヽヽ言ヲ及ヲヽヽ拔ヲ脇指ヲ

懺中より元出し堪悲しきまゝ
中拙僧へ突掛り少る拙僧その服掠とうそし
取外へ投捨へくと存し持居ところへ
正同院立上りをとりかゝり勝をつゝきき
倒れ相果ゆうへい拙僧突少く相違見受
長左衛門村のこのもへも拙僧数
少所防り居ゆよし所に見中役人も
死刑通れるき後と相極り中種く違し

少度大殿様御尋心被いされを極楽寺数
少くい中るき後とおほゝゝ少如して
出家の職事い大つ僧法をもて義防
遊いされ歳数生いを戒の第一に見なり
昆虫をもへも殺をもうき後の不正同院
後服掠と持参いゝ極楽寺を突殺を
へくとおもひ入り座敷し極楽寺い存
存る後の召おもしも巧ミ見受ゝ少除

救免中件その事ゟ聚至へ〳〵ゟ正洞院
俗ゟ出家ゟ似合と人を教をへ〳〵と巧み
ゟ俗五屋の召自分の私損を見非に
及ぶさるものゝ中意おされ的を中救
免これあゝゟ過てこの僧諸人へ物語
ゟゝ元人へ対〳〵中ひ〳〵へ〳〵と聚これ
あ〳〵と事〳〵光源を極り私を朝〳〵往
主ゟへと聚の外ゟ僧法を以て限〳〵の
節目をとして中捌ひ〳〵中へ命を絶
〳〵明君の内仕置〳〵まるところなり
そ感涙〳〵咽ひ〳〵と　千〳〵せのね

一
寛文中舎津士人の屋敷所〳〵ゟ霊芝と
生そ大ひるゝ俗り六、七寸小るゝ二三寸
その色黒〳〵て漆のごとくその形堅く
〳〵て石のごとし老臣ゟ以て公に献と
上中ゟへら〳〵祐祥なり〳〵聖年夏公

舍法ふかくして通鑑綱目の講釋をきく
たまく後漢史安帝元初六年豫章芝
草生とあるを注曰大守劉祇
欲上之以問郡人唐檀〻〻曰方今外戚
豪盛君道微弱斯豈嘉瑞乎祇乃止
講もるこのみとらく公の意く怪ふく
公はく見とき講年るのとき色恍び
氣和くていとく奇なるおもさまを出

もくまとまりく夢ハ致知を為ふ
博文よりさきハ行をとりてその知と
致さんやとまるに此ころ公神道を好み
こうにおいてその說を為ふことのやくもれ
神秘通妙のるを以てこれを敬く左右
もまる多く怪徒の話をおもてをおもて通鑑
載るところ貴聖屏神怪の說公見と
ゆゑ天豫の色あく又改道のるをもも

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

斬の如し

一寛文十年の秋厳松舎津へ向て於大厳松寺内座敷へ入せられ仕度所にて内家老共に申出られ云松はいされはい内仕度の儀大厳松まい出病気ゆえ疫厳されは内遠慮なく作法なく成ゆえ賞罰の儀内念入らるへく候賞なくしてはものよも見るきものゝ賞を行はれていはゝ

諸士かゝけるゝ存せをもて申て備るものなりその罪ゝ行ゝさるものを罪せらるゝもしていはゝ諸人恨ゝ見るものゝよし言上いゝゝは者拔ゝのやうゝ中上まゝゝゝ相続ゝゝ松ゝゝ二人ゝ在出中上へゝゝたゝ一人ゝて中上ゝゝ門後松ゝゝ上中上へゝゝ論門後松ゝ言上いゝゝゝ厳松内譽公見るきゝはい作

作るまゝにゝ於つ山功のまゝさるうち
大殿へ中上やうゝ言上いゝゝゆてい山保
も山産あるくゝゝ月内こゝて命議いゝ
中上へくゝゝ門徒相談も是をゝ極まゝ
さる後を中上ゆゝゝ言上いゝゝゝゝこの
越度ゝこれあるへき分為度作分ゝゝゝ

千ゝせのれ

一 寛文十一年十一月十七日公補道を篤

信もるより土津霊社の歸をかゝるゝ
吉川惟中これを書を惟中まゝ補道
の伝授一事二事に重の詮明を
授ケかつ霊歸の流を賜る公子息正
経に遺書していゝゝわう没後霊歸
の後寿完を藏ゆい是ゝゝたゝゝ
壮年ゝより吉ゝ儒教を篤信ゝお朝
の道いゝへより伝ゝゝるゝとき

所々と穿鑿ありしかと中古以来者
書徴して手伝と無書そのなくのち
惟足ら荻原兼従の相伝許可とうけ
相州藤倉にいらるるとき家来服部安
徳をたらして大意を学しめその後
惟足と江戸へ招き伝授の証を書て
内侍の相違道理明らかなるべし
惟足へ詫状一答云を得心を見に

よりてこの四惟足四重の奥秘許可の
祝文を書くめて見を伝らしなり
これよりさき山崎嘉右衛門と江戸へ
招き儒書の講論講習を嘉右衛門も
まるお朝の道を信せ〻ところより伝
来を好るるよう伊勢神宮は伝をる秘
伝及び義教弓共政所の遺法皆悉く
これを伝えよりて没後も仏法と国を

神道の作法をもて先祖を祭るべきの
旨を遺言せり中古以来武家朝のみちと
なりて我國の神を重んずること世に
絶へさりしかは公この道をもてようす
武朝の道を学ふの興起し儒者
有職のことのまても風を慕ふやうに
なりしかは家臣のうち神道に
志ありしものい宗門を改めしり儒門に

葬祭も先祖をおそれて重くこまやかせて
こと仕方神をもへに城下近きところに
不毛の山をもて二所葬地をとゝむ

土津遺事

一寛文十一年十二月公令ていとく
諸士死してより婦ものとゝるものの
ゆゝはゝくゝもの殯葬の事を助く
へしと　同上

一會津領の米を他邦へ運搬いたし
賣拂ひ候ゟ寛文四年ゟ外
板の士藤沢吉帰右衛門に廻米役を
仰付られ勘定所奉行と相談へと
廻米役仰付られ御拂米ひ
御家中の米も年次第廻米い
他邦拂ひにいたしたるの元ゟ
かゝ大商人の類迄下役人に町人
百姓等と申付法もよろしからぬ
同十一年勘定役人安藤市左衛門と廻米
役仰付られ市左衛門ところ常平法の
大要い年〻豊凶と考へ穀の多少と
常了民食を計り米價の貴賤を察し
糶糴しける常平法を立候も聖王
二代の遺法を魏李悝漢耿壽昌等ゟ
取致来候なれこの事人その事に

過失もなく隋開皇中粟麦低下
を蓄へ義倉のことも見られ又皇朝
淡路廢帝の時官勅命を糴糶す
法を以て下民に飢寒を救はせられ
ちなみに常平法を行はれ出られ
もい都會の法をそなへ江戸おなのことに
これあり列國の常平法い大小國ともに
江戸にその法同様よいろいろ手理
いろいろ中ほど江戸の米相場をうつひ
藩國を分合せ轉運の遲速を考へ
地理の遠近を考へ糴糶いろいろ歳肝
要なもにつまり米の豊凶ほつき中順
中出穀の多少を考へ穀多き豊米
ほいその價賤しくくその下ま成行ル
ときい士農の痛みこと相成ル穀少き凶
年ほいその價貴くまもなく言直ほ相

成り難き工商の痛と相成り是に依て常平
法を相立糶糴して痛の元を相成
さるやう相考へその年の米價伺ひ
ふて相商人中仰せよ〳〵お達すり江戸
の相場をうゝひ隣國を学合せその
上所より移合せ轉運の遲速地理を遠
近まを考合せ舎津の米を差引
仕り〳〵民の困なお成官府の内損失

ふもこるまゝ〳〵元上を落て下を取上
ゆるよつき官府の利益を求り策い
自生〳〵もさりてい米價その年の
位より商人も第一聚斂の筋をて下民の
害より相成ものるその所〳〵馳せさるやう〳〵仕
俄肝煎のようをて時運糶糴の書付
も内渡〳〵入れ先大敷拙逐一少し
石に常平法い天下をそい行れ列國

そ以ハ行なれるとき後と思ふ不市之儲
中上小数ハそ以ハ倉津よりハいても行なる
へき後ハ小ハ山化得を以て裁判仕ハへ
小布作ハ〆ハ〆ハ仕ハ利潤の筋へ
給れ小後ハつき山境ハ外ハ行ハ出ハ
見なる去成の冬ハ南変まて米ハ
他へ出小ハ十万四千八百俵ハこの代金
二万六千支ハハ相ハるの勘定仕上

小帝まつ後人の裁判ハ市之儲裁判の
右ハ由吟味見なるハ度由拂米代ハ
米價下ハるハ外ハ二十支ハの不足ふこれ
なる掛り物ハ千百十七支ハ減ハ〆ハ
ハ大敵松田耳に達ハ人事の調ハ
調ハさるハ天の時ハるハ〆ハさるハ見なる
事ハ小年の熟不熟ハ〆ハ米價の高下
見ある後ハ天ハる人事の及ハ不に

色なく人事の上をよくとのべゆと
雖き役人と存じまつり申候ハ
ゝ南美米ハ米大豆廻米方ハ更
取ゝ高十一万千四百八十俵程のところ
内家中拂米ハ引りの分前金相濟しゝ
後ハ江戸蔵の相場を考合せゝて金十
万ハ十俵位ハ相為りゝへくハ石国米
ハ上ハ相成ゝ節取返しゝハ南〳〵の
陸ハ成まゝ〳〵ゝ四千八俵ハ相
濟まへきよゝ中上ゝ度大阪相場ハ
以前金の分ハ米ハ相場を考へ相濟
後道理よりその金をもさきをし拂ゝ
たハ中その多くハ引るまゝ〳〵ゝさゝ
ゝ金を入用のものハ高利の金を借り
ゝて高ハへくゝゝへハ上の金をと云利を
ゝ出ひゝ後ハ西〳〵の陸ハよゝ人を愚

痴は見れば仕方のなき事なれば笑ひ
捨ておされば依て明年俵米相渡しその
後廻米勘定相極りてい今十五に二
十九俵零七升所は和歌山藩なり
おくつて遣て相渡しれば悉くして上へ利
得の分はなはだよいくれば説極いされば
ときい以ての外申所なりて不届千万
思召るの旨申意見に付角上なてい

利得に申構ひなるく道理沢第よいくそ
へきなり諸発所へも仰付られなれば
年竟大阪拓殖賢明の内下部陸ひ
相勤ふなり市名信みつつ記し置
申所改の一そ士民の利益なるべく
ゆる申事実なる載れ碑石なる彫
刻見なり市名信俗今に称する良吏
と称しゆいひしくに大阪拓殖石碑

らもしかるべくその材力をも十分に御伸
事よりチとせのれい

一寛文十一年冬中家中の侍ども中数
の俵藏意二年中上治なされ大分の
中お入も見ある時分の露困窮に及び
りそのもとを不便に思召その年の冬
面々借金の方へ意〳〵中家中の者へ
そらして一百二千石所の中金七箇年

賦に御借作なれり露見まして分限に
応せそもそもの借金仕り候中雖もこれ
わるべく共とこれつくい〳〵少は是〳〵
の通り相違なく中貸金成〳〵下されいつ
もこれ方にのまりつつ〳〵事〳〵面〳〵
妻子ともまてかきりなく相慎い茶に
見なく〳〵〳〵〳〵越年いろ〳〵れ
るべきおなえ紙に古今承り及いさる

申長情のうへ皆〻中ゝ後の不手後も
困窮いたしそのもと申敷ひるされ
殊ゝ今年以来未の年まで面〻の備令
申改のうへ二百千両成まて諸備仕〻
れ諸役引高の分量ゝて申奉公相勤
士の風儀をもつて倹約相守るへきむね
仰出され自今以後申敷成さるまゝ〻
ゝ号ゝ才上取出もつへき者急度仕〻る

もまゝ千帝殿松平邑ゝつき仰進
せられゝ大殿松平俊平乱力も申書ゝされ
ゝようつき久〻くとい思召れを〻ゝ
もまて申用捨るゝようつきゝ事申るせて
相勤ゝ式度仕〻れゝ通り殿松平
松いされ相背きゝもの見ゝ〻ゝ大殿
松平同前に思召申用捨ゝ急度仕
付ゝるへくゝかやう仕〻れゝ俄

大殿松ノ丸ヨリ御ゆるし後と思召被仰出代
いまゝ久しくさる後に少る内公儀より
ゝ仰進せられ候ゆえ去年ゝ
又ゝ困窮ゝゝ少て自然天時の事ハ
ゝ凶作の故ゝ越えゝ物ゝ
ゝ伺ゝゝ中ゝつき国中ゝ帰ゝ郷外
いまゝゝゝてひしゝと相止ハとゝゝのち
ゝ帰ゝ郷ゝ中上ゝゝ家中侍中困窮

いゝゝゝゝ老角むこゝゝゝゝ見せ分され
二十人ゝ三十人ゝ代つゝれハゝのゝハ
ゝの無ゝなるひゝ内嘱下され或ゝ内紙ハ
ゝ上ゝれ内つゝゝゝハてゝ法ゝ中まゝ
くゝ比うへゝ内被ひゝるゝハ入ゝさるゝの
なるゝゝ友松新十郎在宅ゝ節
中上角ゝ石屋ゝれハ紙商春赤井町
ゝり出ハちゝの内ゝり天寧寺町まて

焼失類火の面々毎年冬にいろう困窮
いろいろ外も行届かぬもの也行届
いるもへくとも行つゝやはり大勢拙
出来よりいろいろ先達て二軒宅借
中上ル通り相伝へき右出来成ル
つき動十軒中上ル毎年ハ行つゝ中
よりこ軒宅借ものしのほう
家中風俗頼みゝ中へく出来ル

病者ゝ二人も在勢ゝ住せるの
所こ軒宅借ものゝ二三人も
出来ルゝ中家中の風俗頼ゝ中
ゝこれあるへきゝ中上ル
或板倉内脇応殿内周中度ル中出の
下内脇応殿中家中のゝ一度金
五千両出カル小て中拝ひるへも又ルや
困窮いろいろ中ル中上ル

も申構ひおさるまゝきよう申中よつま
大敷相よも申家中のこのこと数度申敷ひ
おされ少へこと今系も方代るゝもこと中
ゆう〜相伝のこゝ叶こうへいつふまゆこと申敷
おさるまゝきよう申答見たゝ内脳正敷
よも申むよ毎せゝれゆう動十帰へ物
語相いさる且又動十帰を以て舎津へ
仰出されゆい申家中諸侍の面〜国窮ま

及ひゆる申所祈いるきへゝと中ゆて行う
と中よう〜申耳に達〜小こゝ〜を達まも
ゆこゝ侍〜ることの〜こゝい不時味る後ふて
相意に申和行ゆ〜是れゆる不時の中義
公相商ゆこもこの〜分限よ意〜自力と
以て相嗜こ見ゆるへき後侍のお立てる
へきのところ数度国窮ま及ひゆよう〜て
中よつき筋るきに後にゆ申家中の

そのとき東不伊より御使ひ
おされ隣に又年以前未の冬上和な
以て諸備仰付られ備後引言の分量を
内奉公相勤むへく下されかい元のこと
御言の分見せ下されるか倹約をまもり
分限相應より元後きやへく自今以後
ちゆ敬下さるまつき后を仰出され尚春の
火事なも類火の面々よい小屋材丈令下

さるに又年も小屋掛を長生倹約をもち
へき后仰付られ貴賤ともに倹約をもち
分限小相応ひたいり分外ハ困窮いたま
へきやう見ひるまつ〳〵露又ハ行ふとや
俗言不吟味なる芝居侍の風俗ふつ
つさる第一ハ小但一面々内ときたい
しくわちりルてもちりきりハさりくハ
わかやうのとけまてもちりきりハ理外の

仕合と一切合点相いたしそうろう今まで
所々内板の織物島々内流れ出て新の
ことに侍り風俗を内そこなうもいとく
小内自分の内儀と思われわるやう
内ひたすらの事ゆえ島なるべく少へ宮
て取上申さるまじくたとえ厳敷の内事
達ても内体宮相いさるまじくと
思われ候者舎津内家老ともまて申

老ども少度その書付舎津へ到着次
第々内板の織横目のものもより厳敷へ
申上不使と思われ候金銀作料候へ
内金不足ゆえ貸させらるべきやうも毛
なく候ゆえ京銀ゆえ内借用内家中へ内取
替仕るべきや紙屋ところ茂春類火に
逢ひものうち洋備金返納上和
いたし候茂年内取延下

され度命預出ル之の儀ハ内願上奉され
ハ[illegible]の類除ほとこれあるへくハへ[illegible]
内被下され度思召[illegible]その旨大横目
玲[illegible]へ帰[illegible]内[illegible]仰[illegible]あ[illegible]れ
大殿様思召何[illegible]さ[illegible]奉ハ[illegible]
次第逐一ハ分[illegible]れ様又勘十郎へ
仰付[illegible]れ内意の趣中[illegible]ハ先[illegible]士
も許諾を合ハす大殿様内[illegible]

ハよつて思召の所最前委細申[illegible]ハ通
今以て思召お替[illegible]ハ横目の者共
御前へ前後の顧[illegible]途方もなき
事中上ハるなり[illegible]思召
ハ常人い遠き意[illegible]家督の君その
一代ハその家中を取[illegible]る親族ハ思
い強て体て人を[illegible]て先年若[illegible]こと
鄙吏の様ハて[illegible]の為ハ[illegible]

いつくしむこころの深く大殿様御初中
後内家中の侍共も内板の所々内者
相いさるまゝ〳〵いと不便に思召候内
殿様御〳〵大殿様よも先年度々度
々不便に思召候つゝき理にかゝる
後と思召候こゝ以度々内板為仕
候て市面にも有るゝ仕合元禄〳〵へ
とまるものゝよも新のこゝ相成候
而後続〳〵へ〳〵向後い中にのも見あるま
〳〵又内板次第も仕るまゝきようふ中
るるゝて大殿様見まて内家中侍
とのゝ常〳〵なて姑息〳〵なる武士の風俗
を内そこなひるものゝ動来見なる
へく也いとの所〳〵殿様内耳よ達〳〵
内板ひるされるもまゝ内板るされさる
事もみる諸士又上のゝら昇竟公儀へ

内奉公の筋を思ひ内自分をもてな
しも利の為になりまでもなる所をなるべく
小和内不便と思ふ所をなるべく成て
なるべくは初中後を存じなるべく古の
通り金銭を及ひ諸士の面々その門内
内女共と家内教育内教を親
の跡式相違なるべきこれ少しの是なりその
うへ分の御役を仰付られ所食衣服
内いまゝの妻子の衣類等までの俵内仕
書され内示へ恩と感じ我を重し
分限を慎し抽んて内奉公仕るべき
覚悟肝要なるべきよし皆〻まてハ我を
失ひ恥を和さるこの光なるまゝ
風俗ひとし厳敬なるもの所
公を金かくのこと我を忘れ利欲に耽り
金るゆをもまゝ厳ひ事と

紛々さるやう〻在成へくかやうの途方も
なきものゝいまゝ教るこゝろもなく
却て是をたゝんいよ〻利欲ゝほ〻
〻〻ちからまつさく今年以前未来の保備
さゝ年延る積り孫よ京根の法法に
及ひるものゝ職分ふさはしていた
似合の次第思ひかるゝをかくのこと〻
仰きたしさしるる能ふき後よおもいれ

まゝ中上〻しる教理よりなりとおもれ
少や君后の際内為ゝなりて跡よ存せられ
まゝ〻小條為ゝ度内ゝ成さるへく
けうへるゝ家中の者を過て悔を
省ゝ君后の我を重ゝ恥を知ゝ士此
志を厚ゝきしゝく倹約をもる分限に
遊ゝ小ゝ必宮元績〻へくは是よ肖き
小ゝそのるをもて二十人も二十人もまゝ

織人も才代傾きべき職死に及ひ小生さやう
の者い石仕をれゆて中用に立まゝ〳〵当〳〵
かしも取上中さらまゝきよう大厳拵
中意をして中老〳〵小姓度の書遣〳〵
舎津表へ相達〳〵小ようき大厳拵機
嫌の任と厳拵表〳〵中迷惑思〳〵石れ
中自筆を以て委細作上〳〵れ元田中
之助名指をもの人食職の面〳〵一同重々

帰入先角中上へきやうも中産者〳〵福
法の仕合銀重ゆも中親成帯ふ所〳〵所
勘十郎方まて中佗に及ひ二郎名指成
別て中上小小最前勘十郎在番り小前
中上最小通り潰れゆて中親成は中上
ま〳〵〳〵いよ〳〵存詰いろ〳〵中その見
なり小ても取上を注上小和厳拵中家中
行詰の拵ると中外及をれ所石役に

思召を見者しき儀も出ていはゞよ
ろしくとの御指図被成れ候ゆへ
仕方へきの旨一同申出されしに付合いろ〳〵
申合入れしに申云よりて仁心の厚き感
入奉候の思意なれども及ぶ進書発角
一意申聞遂せられ候と拙者儀
申上る事今更以前申調法の事
迷惑仕候段申家中の諸士を存候

思召の所結構なる申上候悔者〳〵感
きの申上へきやう色〳〵仰上られ
小倉〳〵申云よりて入るとも申用捨
こと推察なり〳〵申尤より諸事今の
申志申折なされ申乱法〳〵度差仰付
られしやう相預〳〵とうにに勘十郎も
その心ばせ一にしに申中より及いまし〳〵とも仰
者よろ〳〵とて私の形なく中上者とい

一人も見る〳〵不調法なる〳〵拙者ゟ
取上申うへい御なりとも思ふい中上
させまし〳〵くれと云ふれとも公用の内親戚
打〳〵中上申ても見ないるへ〳〵手所内教
免除さるへく〳〵今度長内表より内云の
次第内家中の面〳〵へ申なせいよく
此通り中へ〳〵大慶これなきるとなるよう
勘十郎方ゟまて中さ〳〵申ゟるいち

大殿様内云の書付諸侍へ申渡ゟところ
内家中粛静ゟて畏入り仰付の
所以ゟ存ゟ〳〵ゟて　同上

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan